

【レンタル規約】

第1条 (契約期間について)

レンタル契約期間は2年(24ヶ月)に当初の日割り日数を加えた期間とする。

第2条 (契約の更新について)

自動更新とする。但し、契約期間中の使用状況・お支払い状況等により更新不可とする場合がある。

第3条 (契約の解約について)

- ・レンタル契約期間満了時若しくはお客様都合による途中解約、3ヶ月連続料金不払い等による解約。
- ・**お客様都合による途中解約には、弊社都合以外の全てを含みます。**

(例)○引越し、リフォーム、蛇口交換等で弊社浄水器を取付け出来なくなった。

○ご契約者様の死亡・介護施設入所等で使用者がいなくなった。

○家族が別居することになり、あまり使わなくなった。

- ・レンタル商品の返却及びレンタル料金未納分・解約清算金等の支払い完了をもって契約終了とする。
(※商品返却、利用料金の不払い等が完了していない場合、毎月のレンタル料金をご請求致します)

第4条 (解約清算金について)

- ・レンタル契約期間満了時：解約清算金無し
- ・レンタル契約期間中の途中解約時：解約清算金有(24ヶ月-契約残月数)
(※3ヶ月料金不払い等による契約解除時も24ヶ月-契約残月数分の解約清算金が掛かります)

第5条 (事務手数料について)

- ・口座振替、クレジットカード払いの如何を問わず、レンタル料金に不払いが発生した際は以下の事務手数料をレンタル料金に加算してご請求致します。
(※1ヶ月不払い時：550円、2ヶ月不払い時：1,650円、3ヶ月不払い時：3,300円)

第6条 (取付工賃について)

神奈川県内は基本取付工事費は無料とする。(※一部有料地域あり。※ビルトイン型は別途見積り)
東京都・千葉県・埼玉県の基本取付工事費は8,800円(税込)とする。(※ビルトイン型は別途見積り)
※引越しに伴う取り外し、取付けを弊社で行う場合は、作業工賃及び出張料が掛かります。
その他地域は宅配便にて商品を配送しお客様にて取付けを行うものとする。

第7条 (部品交換について)

レンタル品としてお貸出しするのは浄水器本体のみとなります。

切替コック、ジャバラホース、出吐管、ブレードホース等の付属部品は消耗品の為、有償交換となります。

第8条 (送料について)

- ・新規契約時：全国送料無料(北海道・沖縄は片道運賃無料・返送時はおお客様負担)
- ・契約更新時：全国送料無料(北海道・沖縄は片道運賃無料・返送時はおお客様負担)
- ・解約時：往復お客様負担(弊社より返送用梱包箱を送付する運賃及び浄水器をご返却頂く運賃)
- ・部品交換時：契約更新時は無料(北海道・沖縄は片道運賃無料・返送時はおお客様負担)
・契約更新時以外はおお客様負担

第9条 (禁止事項について)

- ・取扱説明書に記載された本来の目的以外での使用。
商品の譲渡・転売・転貸・質入・分解・改造・加工や井戸水での商品の使用・当社に届けなしに商品の移動を禁じる。

第10条 (その他)

- ・市況の状況により、当社はレンタル料金の変更をすることがあります。
- ・消費税の増税の際はレンタル料金及びオンライン事務手数料等も自動的に新税率を適用致します。
- ・ここに定めのない事項又は契約条件に疑義が生じた場合は双方が協議の上解決するものとします。
- ・本契約に関する全ての係争については、当社の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- ・契約書・口座振替依頼書に記載された個人情報、個人情報保護法に基づき当社のお客様リストとして、当社の業務遂行についてのみ使用させていただきます。
- ・契約事項に変更が生じた際は速やかに弊社までご連絡下さい。(※電話番号、メールアドレス等)
- ・レンタル商品の破損・汚損・紛失・盗難等により弊社製品に損害が発生した場合は賠償請求致します。
- ・契約後に相手方が反社会的勢力である事が判明した場合は契約を無催告で解除致します。
- ・商品使用による健康被害等が生じた場合にあっては、いかなる損害賠償等の責任をも追及しないものとする。
- ・商品を本来の用法に従い、法令等を順守し、善良な管理者の注意をもって使用するものとする。